

(二) 事務組織の自己点検・評価

大学・大学院の事務組織の自己点検・評価については、福岡工業大学自己点検・評価委員会規程に基づき、教学組織と同一の委員会に事務局から、事務局長、改革推進室長、財務部長、学術支援機構事務部長、教務部事務部長、学生部事務部長および大学院事務長を委員として参加させることにより、事務組織固有の点検評価項目について、分科会形式により検討を行っている。自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性、また自己点検・評価結果と将来の発展に向けた改善・改革システムの連結、さらに、結果の客観性・妥当性を確保するための措置に関しては、前項で記述した「大学・大学院の自己点検・評価」と同様であり、ここでは割愛する。

事務組織として、今回の自己点検・評価に取り組んでいる大項目は、「学生の受け入れ」「施設・設備等」「学生生活」「管理運営」「財務」「事務組織」「自己点検・評価」「情報公開・説明責任」と多岐に亘っており、教育研究活動の周辺部分ではあるものの、かなり充実した活動ができたものと評価している。今後は、部課長レベルに留まらず、如何に職員全体での自己点検・評価活動ができるかがポイントとなる。

なお、広義の自己点検・評価活動の取り組みとして、大学・大学院の事務組織が所管している中期経営計画（マスタープラン）および行動計画（アクションプログラム）による経営管理手法の実践が挙げられる。この手法は、企業によるマネジメントの考え方を導入し、PDCA、つまり、計画、実行、確認、改善行動、さらに計画へとサイクルを回していくことによって、計画レベルをアップさせ、さらに確実に施策を達成していくことに主眼を置いた取り組みである。平成10年4月から、法人事務局を中心に制度を検討、実施し、現在では、このサイクルが機能し、中期経営計画（マスタープラン）および行動計画（アクションプログラム）に掲げられた各事業や施策がかなり高い精度によって実施されるようになってきた。毎年計画を策定し、事務局においてはアクションプログラムレビュー報告会を上期終了の10月と年度終了の4月の2回実施し、問題点の抽出、次期へ向けた改善策等を検討しており、改善・改革の実を挙げていると評価できる。